

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	横浜YMC A学院専門学校				
設置者名	公益財団法人 横浜YMC A				

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
医療専門課程	作業療法科	夜・通信	330 時間	320 時間	
		夜・通信			
商業実務専門課程	国際情報ビジネス科	夜・通信	180 時間	160 時間	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページで公表

<https://gakuin.yokohamaymca.ac.jp/about/information/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	横浜YMC A学院専門学校
設置者名	公益財団法人 横浜YMC A

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会
役割	・業界有識者や施設・会社等の実務者等により組織され、年間2回実施する教育課程編成委員会での意見交換や、実習先における教員の研修なども積極的に活用し、学校独自の教育課程を編成する。 ・専門科目の実務に関する知識・技術、その教授方法について、また多様化する学生への指導などに対する研鑽を深めるために、定期的及び継続的に研修・研究の機会を持つ。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
人材派遣会社代表	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	企業等 教育課程編成委員
ホテル・レストラン経営企 業顧問、住宅宿泊事業者代 表	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	企業等 学校関係者評価委員
企業コンサルタント	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	企業等 学校関係者評価委員
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	横浜YMC A学院専門学校
設置者名	公益財団法人 横浜YMC A

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

課程・分野の指定カリキュラムとして示されている内容を網羅してカリキュラムを編成する。さらに、卒業後、円滑に職業人として職務の遂行ができるよう、指定カリキュラムの範囲はもちろんその周辺知識においても必要に応じて学習を取り入れていく。さらに職業現場で必要とされる知識・技術については、実際の現場における人材の専門性や、新たに必要となる実務に関する知識・技術について、職業現場との連携を保ちつつ情報収集を図り、教育課程に反映させる。そのために、業界有識者や施設・会社の実務者等により組織され、年間2回実施する教育課程編成委員会での意見交換や、実習先における教員の研修なども積極的に活用し、学校独自の教育課程を編成する。それを受け、専任教員により授業内容のポイントを授業担当教員へ伝え、授業担当教員が毎年シラバスを作成し、年度初めに学生へ公表する。

授業計画書の公表方法 ホームページにて公表
<https://gakuin.yokohamaymca.ac.jp/about/information/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与える、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- 出席状況、授業態度、試験結果を総合的に評価し、6割以上の評価で単位を認定する。
- 評価の基準を100点満点とし、90点以上をS(秀)、80点以上をA(優)、80点未満から70点をB(良)、70点未満から60点までをC(可)とする。60点未満はD(不可)とし、単位の取得は認められない。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する(G P Aで点数化)

・成績の分布となる指数は、G P A 1未満、1.0以上2.0未満、2.0以上3.0未満、3以上の4分類とし、下位1/4に該当する人数、下位1/4に該当するG P Aの数値を示す。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページにて公表
<https://gakuin.yokohamaymca.ac.jp/about/information/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・全必修科目的単位取得、及び学費等諸経費の完納。
- ・必修科目と選択科目的履修・取得と卒業論文の単位取得が条件に加わる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページにて公開
<https://gakuin.yokohamaymca.ac.jp/about/information/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	横浜YMC A学院専門学校
設置者名	公益財団法人 横浜YMC A

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://gakuin.yokohamaymca.ac.jp/about/information/
収支計算書又は損益計算書	https://gakuin.yokohamaymca.ac.jp/about/information/
財産目録	事務室に保管し要請があれば閲覧可能
事業報告書	事務室に保管し要請があれば閲覧可能
監事による監査報告（書）	事務室に保管し要請があれば閲覧可能

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療	専門課程	作業療法科	—	○
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類	
			講義	演習
4年	昼	4,065 （単位時間/単位）	2205 （単位時間/単位）	555 （単位時間/単位）
			1305 （単位時間/単位）	単位時間/単位
			4,065 （単位時間/単位）	単位時間/単位
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数
40人	10人	0人	2人	3人
				5人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 作業療法の基礎分野はもちろん、対象者との交流、近年注目されている地域作業療法の実施など、幅広いテーマを網羅したカリキュラムを用意している。また、時代のニーズに応えられる、高度な実践力を養う。
成績評価の基準・方法
(概要) ・出席状況、授業態度、試験結果を総合的に評価し、6割以上の評価で単位を認定する。 ・評価の基準を100点満点とし、90点以上をS（秀）、80点以上をA（優）、80点未満から70点をB（良）、70点未満から60点までをC（可）とする。60点未満はD（不可）とし、単位の取得は認められない。
卒業・進級の認定基準
(概要) ・全必修科目の単位取得、及び学費等諸経費の完納。 ・必修科目と選択科目の履修・取得と卒業論文の単位取得が条件に加わる。
学修支援等
(概要) 担任・担任以外の学生支援教員による定期的な連絡・フォローアップ、及び保護者を含めた面談を実施する。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
13人 (100%)	1人 (7.7 %)	11人 (84.6%)	1人 (7.7%)
(主な就職、業界等) 総合病院のリハビリテーション部門、リハビリテーション病院			
(就職指導内容) 担任による個別支援、履歴書作成サポート、模擬面接の実施。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 作業療法士国家資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
23人	0人	0%
(中途退学の主な理由) —		
(中退防止・中退者支援のための取組) 出席不良者に対し早期に面談等を実施し、個別の支援を行う。成績不振者に対し個別の学習支援を行う。必要に応じて家庭との連携を図り生活支援を徹底する。		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
商業実務		専門課程	国際情報ビジネス科 グローバルビジネスコース		○	—
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼	1,860 単位時間 単位	1,260 <small>単位時間 /単位</small>	420 <small>単位時間 /単位</small>	180 <small>単位時間 /単位</small>	単位時間 /単位
		1,860 単位時間／単位				

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
商業実務		専門課程	国際情報ビジネス科 ホテル・観光ビジネスコース		○	—
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼	1,890 単位時間 単位	1,230 <small>単位時間 /単位</small>	480 <small>単位時間 /単位</small>	180 <small>単位時間 /単位</small>	単位時間 /単位
		1,890 单位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人		78人	78人	2人	14人	16人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) ITスキル、ビジネススキル、ヒューマンスキルなど、業界で活躍するために必要となる重要な3つのスキルをバランス良く身につけるためのカリキュラムを開設している。また、卒業後に即戦力として活躍することが可能な、業界が求める実践力を持つ人材を育成する。
成績評価の基準・方法
(概要) ・出席状況、授業態度、試験結果を総合的に評価し、6割以上の評価で単位を認定する。 ・評価の基準を100点満点とし、90点以上をS(秀)、80点以上をA(優)、80点未満から70点をB(良)、70点未満から60点までをC(可)とする。60点未満はD(不可)とし、単位の取得は認められない。
卒業・進級の認定基準
(概要) ・全必修科目の単位取得、及び学費等諸経費の完納。 ・必修科目と選択必修科目の履修が条件
学修支援等
(概要) 担任により定期的な連絡及び個人面談を実施する。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
9人 (100%)	1人 (11.1 %)	8人 (88.9 %)	0人 (0 %)
(主な就職、業界等) ホテル、レストラン、販売、接客業			
(就職指導内容) 担任による個別支援、履歴書作成サポート、模擬面接の実施。			
(主な学修成果（資格・検定等）) JLPT（日本語能力検定）、簿記、MOS（マイクロソフトオフィススペシャリスト）検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状					
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率			
49人	2人	4.1%			
(中途退学の主な理由) 本国へ帰国のため・結婚のため					
(中退防止・中退者支援のための取組) 出席不良者に対し早期に面談等を実施し、個別の支援を行う。成績不振者に対し個別の学習支援を行う。必要に応じて家庭との連携を図り生活支援を徹底する。					

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
作業療法科	300,000円	1,000,000円	500,000円	
国際情報ビジネス科	120,000円	640,000円	100,000円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公開 https://gakuin.yokohamaymca.ac.jp/about/information/									
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） 実践的な職業教育を目的とした、学校の教育活動その他の学校運営の状況について、成果を検証し、必要な改善を行うことにより、学生がより高い水準の職業教育を享受できるような学校運営の発展を目指していく。そのために学生や卒業生、関係者の意見を積極的に汲みとり、反映させていくとともに、活動状況を分かりやすく的確に示す必要がある。									
そこで、学校の教育活動について、卒業生や関係者による学校関係者評価委員会を組織し、本校の理念・教育目標に照らして実施する自己評価の結果、学校の把握する課題や改善計画等に対して、評価・公表することにより、組織的・継続的な改善を図る。これにより学校と職業現場との相互理解を深め、連携の促進を図り、地域に開かれた学校づくりをすすめていく。 ・主な評価項目：教育理念・教育目標・学修成果・教育環境・学生支援・社会貢献他									
学校関係者評価の委員 <table border="1"><thead><tr><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr></thead><tbody><tr><td>ホテル・レストラン経営企業顧問、住宅宿泊事業者代表</td><td>令和7年4月1日～令和9年3月31日</td><td>企業等</td></tr><tr><td>企業コンサルタント</td><td>令和7年4月1日～令和9年3月31日</td><td>企業等</td></tr></tbody></table>	所属	任期	種別	ホテル・レストラン経営企業顧問、住宅宿泊事業者代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日	企業等	企業コンサルタント	令和7年4月1日～令和9年3月31日	企業等
所属	任期	種別							
ホテル・レストラン経営企業顧問、住宅宿泊事業者代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日	企業等							
企業コンサルタント	令和7年4月1日～令和9年3月31日	企業等							
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://gakuin.yokohamaymca.ac.jp/about/information/									
第三者による学校評価（任意記載事項）									

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://gakuin.yokohamaymca.ac.jp/about/information/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H114310000312
学校名（○○大学等）	横浜YMC A学院専門学校
設置者名（学校法人○○学園等）	公益財団法人 横浜YMC A

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		一人（0人）	一人（0人）	一人（0人）
内訳	第I区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第II区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第III区分	0人	一人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第IV区分（理工農）	0人	0人	
	第IV区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0人）
合計（年間）				一人（0人）
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第I区分、第II区分、第III区分、第IV区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。